

[要点]

- (1) 憲法は14条で「すべて国民は法のもとに平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、社会的関係において差別されない。」と定めている。1965年、同和对策審議会は部落差別をなくすことは国の責務であり、国民の課題であると宣言した。また、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現をはかるため、1997年にアイヌ文化振興法が成立した。
- (2) 1985年には、採用や仕事の内容の上で、男女を差別なく扱うことなどを定めた男女雇用機会均等法が制定され、1999年に改正された。さらに1999年に、性別にかかわらずその個性と能力が発止される社会をめざし、男女共同参画社会基本法が作られた。また障害のある人やお年寄りに対し、身体的、精神的、社会的な障壁を取り除こうというパリアフリーの考え方が大切である。

[A問題：要点確認]

- (1) 憲法は()条で「すべて国民は法のもとに()であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、社会的関係において()されない。」と定めている。1965年、同和对策審議会は()差別をなくすことは国の責務であり、国民の課題であると宣言した。また、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現をはかるため、1997年に()法が成立した。
- (2) 1985年には、採用や仕事の内容の上で、男女を差別なく扱うことなどを定めた()法が制定され、1999年に改正された。さらに1999年に、性別にかかわらずその個性と能力が発止される社会をめざし、()法が作られた。また障害のある人やお年寄りに対し、身体的、精神的、社会的な障壁を取り除こうという()の考え方が大切である。

[B問題]

- (1) 人種、信条、性別、身分などのよって差別されない権利を何というか。
- (2) 「すべて国民は、(A)の下に(B)であって、(C)、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、(D)されない。」(憲法第(E)条)

[解答]

- (1) 平等権 (2) A 法 B 平等 C 人種 , 信条 , 性別 D 差別 E 14

[B問題]

- (1) 「江戸時代のえた、ひにんという差別された身分は、明治になって法律では廃止された。しかし、その後も、就職、教育、結婚などでの差別は続いてきた。」この差別を何というか。
- (2) 1965年、(1)の差別をなくすことは国の責務であり、国民の課題であると宣言した答申を、政府に出したのは何という機関か。
- (3) アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現をはかることをおもな目的として、1997年に成立した法律は何か。

[解答]

- (1) 部落差別 (2) 同和対策審議会 (3) アイヌ文化振興法

[C問題]

- (1) 部落差別とはどんな差別をいうのか、具体的な例を一つ挙げて説明せよ。
- (2) 1965年に同和対策審議会の答申で、差別をなくすことは()の責務であり、国民の課題であるとした。
- (3) (A)民族は古くから、北海道、サハリン、千島列島を居住地とし、独自の言葉と文化を持ち、歴史を築いてきた。しかし、明治政府は(A)民族に日本人文化を強制する(B)政策をとった。

[解答]

- (1) 就職のとき部落出身ということで不利な扱いを受ける (2) 国 (3) A アイヌ B 同化

[C問題]

- (1) 日本の植民地支配のもとで移住・強制連行された在日(A)への差別など、今日も残る差別は、個人の(B)と自由・平等の基本的(C)にかかわる問題として、早くなくさなくてはならない。
- (2) 我が国に多くの(1)の人々が居住するようになった歴史的背景を、次の語句を使って、簡単に述べよ。[韓国併合、強制連行]

[解答]

- (1) A 韓国人・朝鮮人 B 尊厳 C 人権 (2) 韓国併合後、強制連行等によって日本につれてこられた

[C問題]

次の文章を読んで、あとの各問いに答えよ。

- A aこの地域を居住地とし、独自の文化をもつ()民族の人々は、明治政府がとった政策によってさまざまな差別を受けてきた。
- B 戦時中に日本が植民地にしたbこの地域からは、多くの人々が日本に強制的に連行され、その子孫である在日韓国人や在日()人の人々が、現在でも就職や参政権の制限など、さまざまな差別を受けている。
- C cこの地域に開かれた幕府がとった身分制度によって、ひどい差別を受けた人々の子孫への偏見は、()差別として、現在の社会でも根強く残っている。

- (1) 文中の ~ に適する語を書け。
- (2) 文中の下線部a~cにあてはまる場所を地図中のア~エからそれぞれ選びなさい。
- (3) A~Cの各文と最も関係が深いものを、次からそれぞれ選びなさい。



ア 1965年の同和対策審議会はこの差別をなくすことは、国の責務であり、国民の課題であると答申した。

イ この人たちの文化の継承・振興をはかり民族としての誇りが尊重される社会の実現をめざす法律が、1997年に制定された。

ウ 公務員になることなどの制限があったが、最近見直しが始まり、川崎市などでは公務員採用試験の受験資格から、国籍条項を撤廃した。

[解答]

- (1) アイヌ 朝鮮 部落 (2) a イ b ア c ウ (3) A イ B ウ C ア

[B問題]

- (1) 1985年には、採用や仕事の内容の上で、男女を差別なく扱うことなどを定めた法律が制定され、1999年に改正された。この法律を何というか。
- (2) 男女がたがいにその人権を尊重しながら、責任を分け合って、性別にかかわらずその個性と能力が発止される社会をめざし、1999年に制定された法律は何か。

[解答]

- (1) 男女雇用機会均等法 (2) 男女共同参画社会基本法

[C問題]

- (1) 男女雇用機会均等法は、募集、採用、配置、昇進などの面で、男女の平等な取り扱いを定めた法律で、1985年に制定されたが、これは、憲法の基本的人権のうち何権にもとづいて制定されたのか。
- (2) これまで男性だけの仕事とされていた分野にも女性が積極的に進出するようになった。しかし、今なお問題が残されている。それはどのような問題か。「格差」の語句を使って簡単に書け。
- (3) 女性が職場などで受ける性的ないやがらせを何というか。
- (4) 1979年、国連で女性を守るために採択された条約名を書け。

[解答]

- (1) 平等権 (2) 賃金、昇進などでまだ男女間の格差がある (3) セクシャルハラスメント
- (4) 女子差別撤廃条約

[C問題]

- (1) 右の求人広告をそのまま新聞に掲載することはできない。どこをどのように直せばよいか。
- (2) (1)の理由として、次の文の ~ の正しい方の語句を選べ。

男子営業社員募集	
・年齢	40歳位まで
・普通免許所有者	
・待遇	当社規定により経験者優遇
・勤務地	〇〇営業所
△△株式会社 TEL (**)*××××	

1999年、(男女共同参画社会基本 男女雇用機会均等)法が改正され、(育児 雇用)にあたって、女性と男性を(女性優先 平等)に扱うことが義務づけられたから

[解答]

- (1) 「男子営業社員募集」を「営業社員募集」になおす (2) 男女雇用機会均等法 雇用平等

[B問題]

- (1) 障害のある人やお年寄りが一般の社会で、一般の人たちと一緒に安全に暮らせるように、身体的、精神的、社会的な障壁を取り除こうという考え方を何というか。
- (2) 一人ひとりを大切に、ともに助け合って生きていく社会を何というか。

[解答]

- (1) バリアフリー (2) 共生社会

[C問題]

- (1) 障害者や高齢者が、利用しやすいように工夫されている施設や乗り物の例を1つあげよ。
- (2) 障害のある人々が教育や就労の機会を得ようとする場合、不利に扱われることがある問題を解決するための法律をあげよ。

[解答]

- (1) 車いすで乗降できるバス
- (2) 障害者雇用促進法

[印刷 / 他のPDFファイルについて]

このファイルは、FdText社会の一部をPDF形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版のFdText社会はWord(または一太郎)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

弊社は、FdTextのほかにFdData中間期末過去問(社会・理科・数学)(各18,000円)(Word版・一太郎版)を販売しております。PDF形式のサンプル(全内容)は、

<http://www.fdtype.com/dat/> に掲載しております。

下図のような、[FdData無料閲覧ソフト(RunFdData)]を、Windowsのデスクトップ上にインストールすれば、FdData中間期末・FdData入試の全PDFファイル(各教科約1500ページ)を自由に閲覧できます。次のリンクを左クリックするとインストールが開始されます。

RunFdData(Word版) 【 <http://www.fdtype.com/lnk/instRunFdDataWDs.exe> 】

RunFdData(一太郎版) 【 <http://www.fdtype.com/lnk/instRunFdDataTAs.exe> 】

ダイアログが表示されたら、【実行】ボタンを左クリックしてください。インストール中、いくつかの警告が出ますが、[実行][許可する][次へ]等を選択します。

【イメージ画像】



【Fd教材開発 : URL <http://www.fdtype.com/dat/> Tel (092) 404-2266】